



道本保（銃）第398号  
令和5年8月16日

一般社団法人  
北海道猟友会会長 殿

北海道警察本部保安課長

猟銃等及び火薬類の適正な保管管理の指導に関する協力依頼について  
時下 貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、天皇皇后両陛下におかれましては、令和5年9月16日から同月17日までの間、「第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会」御臨席及び地方事情御視察のため、北海道内を行幸啓される御予定です。

北海道警察といたしましては、警戒警備に万全を期するための諸対策を推進しているところでありますが、猟銃、空気銃（以下「猟銃等」という。）及び火薬類の保管管理に適切を欠くことがあれば、これを悪用した不測の事態の発生も懸念されます。

このような情勢から、傘下各会員の皆様に対しまして、下記事項について御指導を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 猟銃等及び火薬類の盗難・紛失の防止
  - (1) 猟銃等及び火薬類の保管状態の確認
  - (2) 保管設備の点検と保管設備基準の維持
  - (3) 携帯運搬時における安全措置等の厳守と長期出張時等における保管業者への保管委託
- 2 猟銃等の暴発事故等の防止
- 3 火薬類の必要最小限度の譲受けと自宅貯蔵の自粛
- 4 次の日時及び区域における猟銃等及び火薬類の携帯運搬並びに猟銃等を使用した有害鳥獣駆除（人命に関わるものを除く。）の自粛

日 時	区 域
9月16日(土)～9月17日(日) 終 日	釧路市、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、川上郡標茶町

（高速道路及びJR貨物で輸送する場合を含む。）

- 5 猟銃等及び火薬類の盗難、紛失等の発生、不審者（物、車両）の発見及び不審電話の受理時における警察への即報

【この件に関する連絡先】

北海道警察本部生活安全部保安課  
銃砲・危険物係  
電話(011)251局0110番(内線3143番)